

# 第11回 湯の浜カントリーカップ ジュニア大会

## ローカルルールと競技の条件

日時：2025年10月26日

場所：湯の浜カントリークラブ

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023年1月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド ([www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載) と R&A によって4半期ごとに更新される詳説 ([www.jga.or.jp](http://www.jga.or.jp) に掲載) をご参照下さい。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

### 1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No14、No15、No16において球が現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった場合、その球はアウトオブバウンズとする。

### 2. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

#### (1) 修理地

- ① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域
- ② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所 (例：車両の移動による損傷)。
- ③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- ④ フレンチドレイン (石を敷き詰めた排水用の溝)

#### (2) 動かさない障害物

- ① 動かさない障害物と白線で結んだ区域は1つの異常なコース状態として扱う。
- ② 動かさない障害物によって囲まれて造園された区域 (花壇や低木の植込みなど) とその区域に生長しているすべての物は1つの異常なコース状態として扱う。
- ③ U字排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- ④ 人工の表面を持つ道路に隣接している U字排水溝はその道路の一部として扱う。
- ⑤ 電磁誘導カートの2本のレールは、その2本の全幅をもって1つのカート道路とみなす。このカート道路によってプレーヤーのスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合、あるがままの状態プレーするか、規則 16.1b に基づく救済を受けるかどうかはプレーヤーの選択である。一方、球がカート道路にある場合はあるがままの状態プレーすることはできず、プレーヤーは規則 16.1b に基づく救済を受けなければならない。この場合、球のライだけでなく、スタンスや意図するスイング区域も含めて救済を受けなければならない。

### 3. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物

ローカルルールひな型 F-5.1 は適用するが、第2段落に下記を追記する。

このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

#### 4. 防球ネット（ローカルルールひな型 F-25）

「2番ホールティーイングエリア左側、3番ホールグリーン左側、15番ホールグリーン手前左側、16番ホール左側、17番ホールグリーン左側、18番ティーイングエリア左側の防球ネットから規則 16.1b の救済を受ける場合、その完全な救済のニヤレストポイントは、その防球ネットの上を越えたり、中や下を通さずに決めなければならない」

#### 5. クラブと球の仕様

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (2) 溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。  
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (3) 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。  
このローカルルールの違反に対する罰—失格
- (4) 46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰—失格
- (5) 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

#### 6. プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開にはカート無線による連絡または次の合図が使われる。

危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン

通常の中断：3 回の連続するサイレン

プレー再開：2 回の短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5I）

#### 7. 練習

##### ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

#### 8. キャディー（ローカルルールひな型 H-1.2）

- ・正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。このローカルルールの違反の罰：

そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

#### 9. 最大スコア（規則 21.2）

小学生の部のみ最大スコアを採用する。最大スコアはそのホールのパーの 2 倍とする。

#### 10. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らな

ければならない。

#### 11. タイの決定

タイの決定方法は競技規定によって定められる。

#### 12. 競技の結果－競技の終了時点

競技は表彰式にて賞状を授与した時点をもってその競技は終了となる。

#### 13. 行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

##### 行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ドレスコードに従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度
- 主催者が要請するに従わない

##### 行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2 回目の違反－1 罰打
- 3 回目の違反－2 罰打
- 4 回目の違反や重大な非行－失格

湯の浜カントリークラブ 競技委員会

## お知らせ

1. 指定練習日 : 9月1日(月)～10月25日(土) 予約申し込みは、所属学校・所属練習場等・保護者が開催クラブに申し込みのこと。  
練習ラウンド時、指導者又は保護者が同伴とする。
2. 組合せ : 組合せ表にて確認願います  
スタート時刻
3. 開場時間 : 6時30分 フロントでサイン願います。
4. 練習場 : 練習場は指定練習場にて行って下さい。
5. レストラン・軽食 : レストランの利用は可とします。但し、軽食の提供はいたしません。
6. 表彰式 : 入賞者に対し、賞の授与式を行います
7. ギャラリー : スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
8. ゴルフ利用税 : 18歳未満の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
9. 携帯電話の利用 : プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
- 10 その他 : 大会成績等閲覧はホームページ (<https://yunohama-cc.jp/>) をご利用願います。
- 11 欠場連絡方法 : 湯の浜カントリークラブ事務局宛に **FAX** で送付すること。  
電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。  
無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮したうえで、処分を科すことがある。

湯の浜カントリークラブ